

2020年度(令和2年度)長野県  
「失語症者向け  
意思疎通支援事業」

# 勉強会

長野県委託事業  
主催：長野県言語聴覚士会

失語症は、脳卒中等による後遺症で起こる言葉の障がいです。話す・聞く・読む・書くが難しくなります。

失語症者も暮らしやすい社会をともにつくる意思疎通支援とは？

日時 **10月31日(土)**  
**13:00~16:00**

方法 Zoomによるリモート開催 受講料：無料  
内容 「失語症者向け意思疎通支援事業について」  
講師：立石 雅子 先生

一般社団法人 日本言語聴覚士協会 副会長

「当事者のニーズと支援の実際」

講師：園田 尚美 先生

特定非営利活動法人 日本失語症協議会 理事長

失語症者向け意思疎通支援者は、失語症者の症状や困難を理解し、コミュニケーション支援や外出同行支援を行います。

**対象者** この事業について興味・関心を持たれた方

※ 医療・介護・教育・福祉等、人とかかわるお仕事の経験者、大歓迎ですが、特に資格等は問いません。

**お申し込み方法** 期限：10月30日(金)18:00

氏名、連絡先(電話番号・住所)、立場(言語聴覚士、行政職、一般、その他)を添えて、メールにてお申し込みください。

**問合せ・申込みアドレス**：[ishisotsu-shien@slht-nagano.org](mailto:ishisotsu-shien@slht-nagano.org)

**担当**：安川 健治(言語聴覚士)

**所属**：児童発達支援センター にじいろキッズらいふ

〒380-0928 長野県長野市若里6-6-14

TEL 026-219-3781 FAX 026-223-6011

※ お電話でお問合せいただく場合は、12:30~13:30、または、16:30~17:30の時間帯にお願いいたします。

※ お申込みは、原則としてメールでお願いいたします。それができない場合に限り、前掲の電話・FAXでもお受けいたします。